

五条川斎苑運営管理業務プロポーザル

審査講評

令和6年12月

五条川斎苑運営管理業務プロポーザル選定委員会

五条川斎苑運営管理業務プロポーザル選定委員会（以下「選定委員会」という。）は、五条川斎苑運営管理業務プロポーザル（以下「本プロポーザル」という。）に関して、本プロポーザル実施要領内の評価基準に基づき、提案書の審査を行い、受託候補者を選定しましたので、審査結果及び審査講評をここに報告します。

令和6年12月16日

五条川斎苑運営管理業務プロポーザル選定委員会
委員長 葛谷賢二

1 選定委員会の構成

選定委員会は、次の7名により構成されています。(敬称略)

委員長	葛谷 賢二	(清須市副市長)
副委員長	伊藤 義剛	(あま市副市長)
委員	石田 隆	(清須市市民環境部長)
委員	長谷川真二	(あま市市民生活部長)
委員	松村 和浩	(清須市市民環境部次長兼生活環境課長)
委員	長良 一輝	(あま市環境衛生課長)
委員	馬場 祥壽	(五条広域事務組合事務局長)

2 選定委員会の審査経緯

- ・令和6年8月6日 第1回選定委員会 (委員長及び副委員長の選任、実施要領・仕様書・評価基準等の審議)
- ・令和6年11月1日 第2回選定委員会 (提案書の審査、協議)
- ・令和6年11月14日 第3回選定委員会 (提案者に対するヒアリング、提案内容及びヒアリングの審議、受託候補者の決定)

3 参加資格確認及び提案書の提出

下記の2者より参加表明書が提出され、事務局において、資格確認を行った結果、2者ともに参加資格要件を満たしていることを確認しました。

また、提案書の提出期限までに、2者より提案書が提出され、受理しました。

受付名	事業者名
あ社	五輪・コニックス 五条川斎苑管理グループ (代表構成員：株式会社五輪 名古屋支店 構成員：コニックス株式会社)
い社	イージス・グループ有限責任事業組合

4 提案書の審査

提案内容については、選定委員が「表1 評価基準表」に基づき、評価項目ごとにA～Dの4段階で評価し、それを「表2 採点基準」を用いて得点化しました。

また、価格評価点については、提出された見積書により点数を算出しました。評価点は、各委員の採点を平均し(小数点第3位を四捨五入)算出しました。

表1 評価基準表

評価項目	評価の着目点・判断基準	配点	
1	経営理念・ 業務実績 <ul style="list-style-type: none"> ・業務を行うにふさわしい経営理念 ・業務遂行に必要な実績及び経験 	5点	
2	業務の実施 体制 <ul style="list-style-type: none"> ・業務を適正に行うための業務組織 ・業務責任者、業務従事者の配置及び確保 ・配置予定者の業務経験及び人員数 ・関連する他の組織（組合、葬祭業者、火葬炉メーカー、下請業者等）との協力体制 	25点	
3	業務の実施 方法 <ul style="list-style-type: none"> ・適正な業務の実施方法及び手順 ・利用者に対する業務遂行上の配慮 ・施設、設備の維持管理に関する知識 ・地域に対する認識度（風土、慣習等） ・残骨灰の処理方法（有害物質処理、供養、有価物の選別等） 	20点	
4	業務への 主体的な 取組み <ul style="list-style-type: none"> ・業務従事者に対する接遇、安全管理その他業務遂行上必要な教育及び研修 ・設備等のトラブルへの対処 ・利用者からの要望及び苦情への対処 ・経費削減のための取組み ・地域貢献についての取組み 	15点	
5	緊急時対応 <ul style="list-style-type: none"> ・地震等、大規模災害発生時の対応 ・業務従事者への連絡体制 ・対応実績等 	10点	
6	ヒアリング	説明及び質問への回答の的確性	5点
7	価格評価	配点×（基準価格／見積金額） ただし、見積金額が基準価格を下回った場合、配点×（基準価格／基準価格）とする。 なお、基準価格は「6 業務委託料の提案上限額」に記載する上限額の4／5から2／3の間で組合において定める。	20点
合計		100点	

表2 採点基準

評価	内容	採点係数
A	仕様書の内容を高い水準で満たし、かつ特筆すべき点がある。	配点×1
B	仕様書の内容を高い水準で満たしている。	配点×0.75
C	仕様書の内容を満たしている。	配点×0.5
D	仕様書の内容を満たしていない。	配点×0.25

5 審査結果

事業者名	評価点
五輪・コニックス 五条川斎苑管理グループ	70.27点/100点
イージス・グループ有限責任事業組合	60.40点/100点

4で記載した評価・採点基準により審査した結果、評価点が最上位である五輪・コニックス 五条川斎苑管理グループを受託候補者として決定しました。

また、イージス・グループ有限責任事業組合を次点受託候補者として決定しました。

6 審査講評

評価項目	講評
1 経営理念・ 業務実績	2者とも十分な実績を有しており、業務の履行に問題ないことが確認できた。 特に、「あ社」の全国及び愛知県内における豊富な業務実績が、高く評価された。
2 業務の実施 体制	2者とも正社員での配置を軸とした実施体制が具体的に提案されていた。 「あ社」においては、炉メーカーとの連携体制、バックアップチームによる応援体制が、高く評価された。 「い社」においては、余裕のある人員配置、組合との連携体制が、高く評価された。
3 業務の実施 方法	2者とも全国での実績を基にした堅実かつ効果的な提案がされていた。 特に、「あ社」の火葬炉の予防保全、長寿命化に対する取組が、高く評価された。

4	業務への主体的な取組み	2者とも高品質なサービスを実現するための教育・研修体制、利用者からの要望の把握と反映に対する考え方が具体的に提案されていた。
5	緊急時対応	2者とも大規模災害時の応援体制、参集・連絡体制が具体的に提案されていた。

7 総評

今回、公募型プロポーザル方式により広く提案を求めた結果、2者から提案がありました。いずれの事業者の提案も、これまでの実績をもとにした独自のノウハウ等が盛り込まれており、本組合の要求する仕様を十分に満たす提案内容が示されていました。プロポーザルに参加された皆様には、提案書の作成等に多大な時間と労力を費やされ、優れた提案をしていただいたことに敬意を表し、深く感謝申し上げます。

選定委員会では、各評価項目について厳正かつ公正に審査を行った結果、「株式会社五輪 名古屋支店」を代表構成員とする「五輪・コニックス 五条川斎苑管理グループ」の提案を高く評価し、受託候補者として選定するに至りました。

今後「五輪・コニックス 五条川斎苑管理グループ」は、組合から提示された仕様書のみならず、提案された内容を確実に履行することが求められます。そのうえで、本業務をさらに充実したものとし、安定的な施設運営及び高品質な住民サービスの提供がなされることを期待します。